

ある織元の生涯と著作

—評伝ウィリアム・テンプル— (3・完)

酒 井 進

はじめに

- I 父親, 生育環境, 教育
- II 織元としてのテンプル (以上本誌, 39 卷 3 号)
- III 著作家としてのテンプル (以上本誌, 40 卷 1 号)
- IV 晩年のテンプル (以下本巻, 本号)
- V テンプルと同時代人たち
— 結びにかえて —

IV 晩年のテンプル

1770 年, すでに 70 歳前後にたっていたテンプルは, 先に述べた染色場の売却を機に¹⁾、織元としての活動に終止符をうち, 実業の世界から引退したと思われる。彼は, 父から相続し, また自身で買い増した土地を所有していたから, 引退後はおそらく地主として, 余生をすごしたであろう。妻 (名前は不詳) とは死別し, 一人娘エリザベスに先立たれたテンプルは, 織元経営の後継者に恵まれなかったばかりか, 家庭生活の面でも孤独な晩年をおくったようであり, 1773 年にトローブリッジで没している。その死の直前に, テンプルは遺言状を書いているが²⁾、それは晩年の彼の一面につよい照明をあてており, その検討をつうじて, テンプルの生涯と思想と人物像とを, より陰影に富んだものとして描くことができよう。

(1) 遺言状の概要

この遺言状は、すでにはやく A. ヤングが、また比較的近年では経済史家のマン女史が注目して、その紹介を試みているが³⁾、それはテンプルの伝記的研究にとって欠くことのできない第一次資料であるから、紹介の範囲にとどまらずに、いっそう踏みこんだ検討をせねばならない。ここではまず遺言状の概要を見、そうして晩年のテンプルにかかわるいくつかの伝記的事実を明らかにすることからはじめよう。

この遺言状は 1772 年 7 月 13 日に書かれ、テンプルの死後、'74 年 5 月 13 日に検認されている。その冒頭でテンプルは、みずからをジェントルマンと記しているが、それは彼が、当時すでに地主としての生活をはじめていたことを示していよう。テンプルの父は、親方仕上げ工として出発し、織元としてその生涯を終えたから、テンプル父子は、二代かけて親方仕上げ工からジェントルマンへと社会的階梯を昇っていったわけである。

ところでテンプルの遺言状は、神への感謝の言葉ではじまり、ついで遺産としてのこされる現金の遺贈先とその金額が、そして土地・家屋の遺贈先がそれぞれに指示され、最後に遺言執行人が指名されて終わっている。土地・家屋については、その広さや価額、所在地は記されていないが、遺産としてのこされた現金と、土地の地代から年金として相続人に支払うよう指示された金額は、少なく見積もっても現金 £3445、年金 £30 にたっしっており、それはトローブリッジを代表する富裕な織元の一人であった J. ホールトン (d. 1720) ののこした遺産、現金 £2800 および年金 £105 にほぼ⁴⁾匹敵する。テンプルはそれらの遺産の多くを、織元としての彼の活動によって築いたのである。

表 I の家系図 (第 1 章) に示したように、テンプルには娘エリザベスがあり、また彼の兄妹 (サミュエル、メアリー) がいたのだが、彼らの多くは遺産の相続人には指名されなかった。テンプルの妻はすでに物故しており、また娘のエリザベスも早世したと思われるから、彼女たちが相続人に

指名されなかったのは当然だとしても、その他の多くの近親者、血縁関係者は遺産の相続にあずかっていないのである。テンブルがのこした現金£3445のうちで、近親者、血縁関係者たちの相続分は、父方の従兄弟 E. クローター（トローブリッジ在住）への£10、および同名の従兄弟 E. クローター（ロンドン在住）への£100、そして父方の又従兄弟（複数）への、一人当たり£5にとどまっている。その他はすべて、血縁関係のない友人・知人や団体に遺贈されている。たとえばテンブルは、「亡妻の親友、トローブリッジのセーラ・ラドロー夫人」に£500を、また「トローブリッジの織元、ジェームズ・ドーディング氏」に£100を、さらに「家事使用人ベリー・ロング」に現金£40、年金£10を、それぞれ遺している。またテンブルは、かなりの土地を所有していたと思われるが、それらは一括して、彼の親友で、遺言執行人とされた T. クラーク（トローブリッジ在住の外科医）に遺贈されており、彼の近親者には一片の土地ものこされなかった。先に見たように父テンブルの遺産の大半は、彼の子供と兄妹とに遺贈されており、それが普通の遺産相続のあり方なのだが、そこからするとテンブルのケースはかなり異例のように思われる。テンブルの遺言状に最初に注目したヤングは、それが裁判で争われ、結局執行されずにおわったと注記しているが、そのこともここで確認しておいてよいであろう⁵⁾。

なおテンブルは、この遺言状で、トローブリッジ教区の貧民救済にあてるべく、£20を同教区に慈善基金として遺贈するように指示している。貧民への慈善は、彼らを怠惰で無気力にするだけだとして、テンブルはそれにつよい疑念を表明していたのだが⁶⁾、にもかかわらず晩年の彼がそのような遺言をのこしたことは、テンブルの半面を示すものとして、ここに記しておかねばなるまい。

しかしテンブルの遺言状には、以上に見た以外にも注目すべき問題が二つ含まれている。その一つはテンブルが、急進主義者の J. ウィルクス——ジョージ三世を痛烈に批判して、庶民院から追放され、一時期大陸への亡

命を余儀なくされながら、帰国後ふたたび庶民院議員選挙に出馬して、当選し、急進的な議会改革を主張したウィルクス——を熱心に支持して、イギリス人の自由を擁護する彼に、現金£500を遺贈すべしと指示している点。その二つはテンプルが現金£2000を、彼の蔵書1500冊とともに、ロンドン市長および同市参事会に遺贈して、グレシャム・カレッジに経済学の講座を開設すべしと指示している点である。

以下こうした二つの問題をやや立ち入って検討し、晩年のテンプルに光をあてることにするが、ここでは行論の必要上、まずグレシャム・カレッジに経済学の講座を開設すべしというテンプルの遺言から見ていくことにしよう。

(2) 経済学の講座開設

まずテンプルの遺言状のうちで、関連する箇所を訳出しておこう。テンプルは次のように述べている。——

私はまた、ロンドン市長および同市参事会に、国債に投資されるべき総額£2000と、その利子、収益、利益を遺贈するが、このうちの利子等は、ロンドンのグレシャム・カレッジ内に、商工業、農業、国家収入、製造労働の理論、消費そして就業について講ずる永続的な教授職を設置して、その給与を支払うのに充当されねばならない。それらの〔教授の講ずる〕事柄は、現在のところ商人や政治家によっては十分に理解されていないので、それらの作用や関連、そして相互依存は、私が『商工業の擁護』……という表題のもとに公刊した著作で定式化した諸原理にしたがって説明されねばならないのである。

これもまた私の遺言である。すなわち前述のロンドン市長および同市参事会は、最初の3年間、件の£2000から生じた収益や利益を、商工業

や農業、政治学や経済学にかんする私の論文や著作を精査し、また吸収しうる有能で熟達した人物、ないし人物たちの獲得と、[彼らへの] 給与の支払いとに用い、そして私の論文や著作を体系化 [して一冊の書物に] した後、同胞国民の教育に役立てるために……あまり費用をかけずにそれを印刷するのに用いること。またこれも私の遺言である。すなわち前述の書物は、印刷の後、仔牛皮の装丁をほどこして、当分の間イギリスのあらゆる都市の首長に無料で配布し、またその書物をリプリントして、コピーを同様の仕方で、30年に一度、教授の負担で配布すること。さらにまたこれも私の遺言である。すなわち教授は、当分の間年々受けとる給与の対価として、3ヶ月ごとに少なくとも1時間の講義をおこない、そしてその講義内容を毎年印刷して、公刊すること。

また私は、およそ1500冊からなる私の蔵書のすべてを、件のカレッジの一室に図書室を設け、同カレッジの、また商工業の教授の使用に供するために、前述のロンドン市長および同市参事会に寄贈する。

このように晩年のテンプルは、死を意識しつつも、なお経済学の研究と教育とに強い関心を示している。だが経済学がまだ創生期にあった当時、テンプルがいち早く経済学の講座開設を指示したのはどのような事情によるのだろうか。また彼はなぜ、オックスフォードやケンブリッジではなく、グレシャム・カレッジを選んで、経済学の講座を開設しようとしたのだろうか。さらに彼は、グレシャム・カレッジで研究され、教育されるべき経済学として、どのような内容の経済学を考えていたのだろうか。

テンプルの遺言状に接すると、このような疑問が生じてくるのだが、先に見た『商工業の擁護』は、その疑問を解く手がかりやヒントを数多く含んでいるように思われる。そこで以下、しばらくはこの『擁護』にそくして考察をすすめてみよう。

『商工業の擁護』は、すでに知ったように対仏7年戦争のさなかに公刊されたのだが、テンプルはそこで、敵国フランスを意識して、次のように述べている。――

フランス人はわが国の自由を強奪すべく、わが商業をわれわれから奪おうとして、あらゆる学問を動員している。彼らの指導者は、商工業の研究を一つの科学として奨励しているし、またその実践を名誉あるものとして、人々に勧めている。しかしわが国では、閣下 [C. タウンゼント] をのぞいて、いったい誰が商工業の研究を奨励してきたか、また誰がそれに公的な支援を与えてきた⁷⁾だろうか。

スペインのイエズス会は近年異端派を打ちたおすために、その同胞に商業を勧めている。またフランスでは、商業の研究は大きな名誉とされている。……しかしイギリスでは、[多くの人が] 商工業を馬鹿にしている。⁸⁾

ここでのテンプルは、イギリスが7年戦争に勝利し、その自由と宗教を守るには、商工業のいっそうの育成が急務であり、そのためには経済学の研究が不可欠であること、しかし経済学研究の奨励の点で、イギリスは敵国フランスに大きな遅れをとっていることを指摘して、危機感を募らせている。しかもその危機感は、7年戦争の勝利によっても払拭されず、かえって深刻化したように思われる。というのもイギリスでは、相変わらず商工業は馬鹿にされていて、それに従事するのは不名誉なことだと考えられていたし、他方フランスは、戦後その毛織物輸出を急増させて、西部の毛織物業に大きな打撃を与えていた⁹⁾からである。テンプルはそうした内外の状況に危機感を募らせつつ、経済学の研究と教育とに強い関心を向けるようになったのであろう。晩年のテンプルが、その遺産のうちから£2000もの

大金をさいて、グレシャム・カレッジに経済学の講座を開設しようとしたのは、フランスに対抗してイギリスの商業上の優位を維持せんがためなのであった。

だがそうだとしてもテンプルが、オックスフォードやケンブリッジではなく、グレシャム・カレッジに経済学の講座を開設しようとしたのはなぜだろうか。『擁護』における彼の次の議論は、この問題を考えるうえで、重要な手がかりとなろう。テンプルはいふ――

科学は、一般的幸福の増大に役立ち、また人間につきものの悲惨さからの救済に役立つ商工業を支援する場合にかぎって有用である。ある著者のテキストを確定したり、acかetか、どちらの読み方が正しいかとか、またエトルリア人の文字はどのようにして書かれていたのかだとか、あるいは古代鑄貨の刻印はどう読んだらよいかとか、さらにはローマ人は彼らの帯留めをどのように作り、またその普通の形状はいかなるものであったかとかは……社会にとってまったく重要性を持たない。しかしにもかかわらず、そうした主題について、今日まで一体何冊の書物が書かれたことか。またそれらの書物は、どのくらいの重要さと生真面目さをもって迎えられてきたことか。くだらぬことの解明や、ささいな謎を解くために、また未来永劫にわたって深遠な秘密のままにとどまったとしても、人類に害をおよぼすことのない事柄の発見に、その生涯の大半を使っている学者連は、麦わら製の王冠をかぶって空威張りしているムーア・フィールド病院の狂人どもと同じように滑稽ではないだろうか。そうした学問は、子供達のつくる紙の家や泥まんじゅうとなんら変わる¹⁰⁾ところがないのである。

価格の性質やそれがどのようにして決まるのかは、またヨーロッパの異なった地域における銀の異なる価格が商業におよぼす作用と効果は、

それが政治におよぼす作用とともに、近年のわが国の作家たちによってほとんど理解されていないと思われる。商業は他の多くの人文学の研究以上に、社会にとって重要な学問（science）であるのに、わが大学ではまったく研究されていないし、また知られてもいない。そこでは無味乾燥で役に立たない論争が、また理解不能の専門用語が重要な研究の場をうばってきた。しかし大学の小部屋に住んでいて、大学の門から外の生活に通じていない人たちは、私は正直に言うのだが、政治や商業について理論的に考える資格をまったく欠いているのである。もっとも商業は、争う余地のない原理のうえに、一つの学問にまで高められると私は考えているのだが……¹¹⁾

このような『擁護』の議論から、テンプルは実用主義的な学問観を持っていて、人文学の研究にはほとんど価値を認めず、また人文学中心のオックスブリッジでは経済学の研究は不可能だと考えていたことが分かる。テンプルは非国教徒であり、非国教徒はアカデミーのカリキュラムに見られるように、一般に実学志向が強かったから、彼の¹²⁾人文学嫌い、オックスブリッジ嫌いは、あるいはそのことと関係があるのかもしれない。

そうしたテンプルにとって、グレシャム・カレッジは経済学の講座を開設する格好の場であったであろう。グレシャム・カレッジはもともとロンドン市民に無料で公開講座を提供するために、サー・トーマス・グレシャム——商人にして、ロンドン取引所の創設者——によって設立（1596年）されたのであり、そこでは拡大する知識を時代の要求に適合させるという注目すべき試みが、さまざまな分野でおこなわれていた。たとえば法学の教授は、「契約や独占」について研究することを求められたし、また幾何学は「理論的にして実践的」であることが要請されたのであった。しかもグレシャム・カレッジは、優秀な教授陣を擁していることでも知られており、そのうちの何人かは英国学士院（The Royal Society）の有力会員で

あった。英国学士院はこのゆえに、一時期グレシャム・カレッジの学内に設置されていたのである。¹³⁾ そうしたグレシャム・カレッジは、テンプルにとって、「理論的にして実践的な」経済学の研究と教育をおこなう、うってつけの場であったであろう。テンプルが経済学の講座を、オックスフォードやケンブリッジにではなく、グレシャム・カレッジに開設しようとしたのは、だから十分に理由のあることなのである。

ところでテンプルは、先に引用した遺言状で、匿名書『商工業の擁護』を彼自身の著作として認め、そこで定式化された「原理」にしたがって、グレシャム・カレッジの教授は経済学の研究をすすめねばならぬと指示していた。しかもその際、テンプルはこの「原理」を、次の7つに整理・要約しているのである。すなわち――

教授により主張され、支持されるべき、もっとも重要な原理は、1、人類は自然に怠惰と安逸に傾く、2、労働大衆、とくに製造業に従事する労働大衆の大多数は、必要最低限の生活必需品と低級な放蕩の手段を生産するためだけに働く、3、恒常的労働は、彼らの健康、娯楽、そして道徳の維持に必要である。4、贅沢品を買えるような、また怠惰を許すような賃金は、外国貿易を傷つけ、貧民の健康を害し、放蕩を生み出して、労働大衆の道徳や秩序を破壊する、5、豊富さは怠惰を生み、それは野蛮を帰結する、6、製造業は、大衆に雇用をあたえ、彼らを養うとともに、土地の生産物を減ずるところか、かえって増大させる、7、本来の政策原理は、貧民がその困窮時において手厚く、また現在よりもよりよく保護されるべきことを要求している、というのも根本的に考えれば、すべては彼らの労働の成果であるのだから。

これら7つの「原理」のほとんどは、テンプルが低賃金の経済論の基礎におき、それを支えた考え方であった（とくに1, 2, 4, 5）。すなわち「食

料の安価と豊富を想定すると同時に一般的な勤勉を想定することは、道徳的不可能事を想定すること」であり、実際には「必要と欠乏以外のなにものも勤勉を強制することはできない¹⁴⁾」という彼の主張は、これらの「原理」を前提として、はじめて展開されえたのである。しかも低賃金論者テンプルは、イギリスにおける高賃金の現実をふまえつつ、「政治家が政策的に作りだした欠乏は、もしそれが慎重に導入されるならば、自然から生じた欠乏と同様の効果を持つであろう」と考え、消費税政策による食料品の高価格をつうじて労働貧民を勤勉にするとともに、「人手をふやし」て、賃金を引き下げ、もって毛織物の輸出を拡大しようと主張したのであった。¹⁵⁾

こうしてみるとグレシャム・カレッジで研究され、教育されるべきとされた経済学は、経済学一般ではなく、低賃金の経済論をその主内容とするものであったと考えてよいであろう。低賃金の経済論は一般に、イギリスにおける高賃金の現実をふまえつつ、賃金の引き下げを要求するのだが、テンプルのそれは、消費税を介して、その要求を政策的に実現しようとするものであった。この遺言状が書かれた当時、労働貧民に低賃金を強要して、「困窮」状態におくのは過酷にすぎるとして、むしろ高賃金容認論が台頭してきていたが、¹⁶⁾テンプルはそうした状況に対応するためにも、あらためて「理論的にして実践的な」低賃金の経済論の研究と教育とを組織的におこない、もってイギリスの商工業（毛織物業）を一層発展せしめつつ、ライヴァル国フランスを圧倒し、そうして織元たちの利益を確保しようとしたのである。彼はそのため大金£2000の遺贈をためらわなかったであろう。

こうしたテンプルの企図については、いま一つ論点を追加しておかねばならない。それはこういうことである。——経済学（科学）によりつつ怠惰な貧民を勤勉にして、「人手をふやし」、そうして賃金を引き下げるとともに、輸出を拡大するというテンプルの目論みのうちに、人は素朴な科学信仰ばかりか、科学による人間管理の思想をも読みとるであろう。経済学

は消費税政策により、人間を科学的に管理し、勤勉にすることで、社会全体の利益を増大させるのだ！こうしたテンプレの企図は、一面でたしかに彼の合理性、近代性を示しているのだが、そのテンプレが科学による人間の合理的管理を志向しているところにじつは大きな問題がある。しかしここで問うべきは、テンプレ個人の心性ではなく、むしろ当代イギリスの社会思潮でなければならない。

当時イギリスでは科学熱が多くの人々をとらえており、英国学士院の活発な活動はその具体的な現れであった。学士院の面々は、拡大する知識を時代の要求に適合させるべく、さまざまな企画を練り、また種々の実験をくりかえして、その成果は『会報』をつうじて広く公開されていたのである。¹⁷⁾だがそこに、盲目的な科学信仰を見、また科学による人間管理の危険性を嗅ぎ取ったのが、あのJ. スウィフトであった。『ガリヴァー旅行記』(1726年)の著者スウィフトは、「ラピュータ」とその支配下にある「バルニバービ」の描写にさいして、科学熱に浮かされて新奇な実験をくりかえす学士院の面々を、また科学による人間管理の悲惨さと滑稽さとをカリカチュアライズして、時代の支配的風潮に警鐘を鳴らしていた。たとえば頭部の外科的手術により、トーリーとウィッグとの政治的・党派的对立を緩和し、除去しようとする科学者たちの実験を報告する彼の記述は、その具体的事例の一つであろう。¹⁸⁾スウィフトは1710年に、当時グresham・カレッジ内に設置されていた学士院を訪れて、「ラピュータ」や「バルニバービ」を描写する素材を手に入れたといわれているが、この学士院に象徴される科学信仰は、また科学による人間管理の思想は、当代イギリスの有力な社会思潮であり、テンプレはそれを個人的に、しかし典型的に体現していたのである。時代の子テンプレは、その魂のうちに近代性・合理性を宿しながら、それは人間管理の思想と結びついて、彼の考案し、推進する重商主義の諸政策のうちに深く浸透していたのである。²⁰⁾

(3) 織元テンブルと政治的急進主義

つぎにテンブルが急進主義者として、ウィルクスの議会改革運動を熱心に支持していた問題について。まず関連する箇所を遺言状から引用しておこう。テンブルはこのように書いている。――

私はまたロンドン市参事会員のジョン・ウィルクス氏に、自由のための氏の熱心な努力と、非道で専制的な、そして邪な大臣たちから、イギリスの政治制度 (constituion) を守ろうとする彼の名誉ある、また高貴な奮闘に対して、総額£500を与える。

テンブルが遺言状で、ウィルクスと彼の議会改革運動に直接触れているのは、わずかにこの部分だけだが、その内容からして、またウィルクスに遺贈される金額の大きさからして、彼がウィルクスの急進主義を熱心に支持していたことは間違いない。ウィルクスは、1760年に即位したジョージIII世の親政 (personal government) のうちに、かつての専制政治の復活を見、また「自由の守護者」たるべき庶民院が、国王に買収されて、専制の道具と化しているとして、急進的な議会改革を訴えたのだが、テンブルはそうしたウィルクスの支持者なのであった。

事実テンブルは、いくたりかの歴史家によって、「指導的なウィルクス主義者」とされ、あるいは「ウィルクスの真摯な擁護者」とされているのである。だが若き日のテンブルは、ウォルポールを熱心に支持し、みずからをウィッグの本流 (コート・ウィッグ) に位置づけていたから、彼ははじめから急進主義者であったわけではない。彼は比較的晩年になって、ウィルクスの急進主義へと接近したように思われるが、それならば晩年の彼をしてウィルクスへと近づけたのは、いかなる事情であったのか。またウィルクスの急進主義を支持するテンブルの政治思想は一体どのようなものであったのか。さらに低賃金の経済論に見られる古い経済思想の持ち主テ

ンプルは、一体いかにして政治的な急進主義者たりえたのだろうか。あるいはテンブルの旧い、保守的な経済思想は、彼の急進的な政治思想とどのように結合されていたのだろうか。そもそも織元テンブルはいかなる意味で急進主義者であったのだろうか。

以下こうした問題を順次検討していくが、ここではその前に若干の予備的考察をおこない、ウィルクスとその急進主義について、研究史の明らかにしているところを確認しておかねばならない。――

ウィルクスとその急進主義とはながらく誤解の中にあった。すなわちウィルクスは、本質的にデマゴグであり、扇動政治家であって、その急進的議会改革は自身の政治的野心を隠蔽するための道具として使われたし、また彼を支持する貧民たちは、買収されて政府批判のデモにくわわった「烏合の衆」であり、あるいは単なる「野次馬連」であった、という誤解である。たしかにウィルクス個人にはそのような側面があったし、また彼の支持者のなかには「野次馬連」も含まれていたであろう。しかしだからといってウィルクスに象徴される当時のイギリス急進主義が実体のない、空文句に終始していたとするならば、それはまったくの誤解であり、またテンブルがウィルクスを支持したことの説明もつかなくなるであろう。はたしてテンブルは、野心家ウィルクスの口車にのせられた、軽率で哀れな追随者であったのだろうか。もしそうであれば、検討すべき問題はそもそも存在しないのである。

だがG. リューデにはじまりJ. ブリュワーにいたる比較的近年のウィルクス研究は、そうした誤解を正して、ウィルクスとその急進主義とを当時のイギリス社会のなかに定置し、その実像へと接近する道を拓きつつある。すなわちリューデは、ウィルクスを支持するロンドン民衆に注目して、彼らのうちには「分別のない、自暴自棄のルンペンプロレタリアート」も含まれていたが、それとならんで中小の商工業者やフリーホルダーもかなりの数を占めていたこと、そしてこの商工業者とフリーホルダーは政治的な

自覚と目的をもち、積極的にウィルクス支持の隊列にくわわっていたことを明らかにして、ウィルクスを誤解のなかから救い出す第一歩を踏み出したのである。²³⁾そしてこのリューデの研究をうけて、それをいっそう展開したのがブリュワーであった。彼はロンドンに視点を限定せず、1768～69年に全国規模で組織され、推進されたウィルクス支持の請願運動を実証的に分析することで、ウィルクスの支持者がロンドンばかりか、全国各地に広がっており、とくに新興の商工業都市がウィルクス支持の保塁であり、拠点であったことを明らかにしたのである。すなわち「ウィルクスの急進主義の拠点は、ブラッドフォードやトローブリッジなど、西部の毛織物製造業の町々であり、またヨークシャーのウエストライディングの織物町²⁴⁾」であったのであり、さらにバーミンガムを擁するミッドランドやニューカッスル、ノーリッジ等でも、ウィルクス支持の運動が強力に推進されていたのである。そしてブリュワーは、そこから、ウィルクスの支持者はそうした地方の商工業者であり、ミドリリング・ソートであったことを実証したのであった。もちろん「烏合の衆」や「野次馬連」もそこには交じていたであろうが、ウィルクスを支持して議会改革運動を推進した中心勢力は、彼ら地方の商工業者たちなのである。²⁵⁾

このようにウィルクス支持の中心勢力が地方の商工業者であり、また西部の毛織物町トローブリッジが議会改革運動の拠点であったとすれば、ウィルクスを支持する織元テンプルはけっして孤立した、例外的な存在ではなかったであろう。トローブリッジには、彼以外にもウィルクス支持の織元が相当数いて、テンプルはそうした織元たちの一人なのであった。もっともテンプルは同地を代表する織元であり、また高度の知的能力の持ち主であったがゆえに、ウィルクス支持の織元たちのなかで指導的な位置を占めていたであろう。テンプルは、トローブリッジで展開されたウィルクス支援の募金活動においても、また地元ウルトシャーで組織されたウィルクス支持の請願運動²⁶⁾においても、中心的な役割を担っていたように思われ

る。ただし誤解をさけるためにいえば、この請願運動を組織し、推進した人物の一人として、リューデのあげる‘ウィリアム・テンプル’なる人物は、織元ウィリアムとは別人である。この‘ウィリアム’は、ウィルトシャーのビショップストロー (Bishopstrow) に住むジェントリーにして治安判事のウィリアムなのである。

それはともかくとして、地方の商工業者たちがウィルクスの議会改革運動を支持していたのは、彼らがそこにみずからの政治的・経済的利害を見いだしていたからであろう。そしてブリュワーの研究は、この点においても、すこぶる示唆的なのである。ここでは彼の研究の細目にまで立ち入る余裕はないが、その要点を整理すれば、政府の対外政策 (和戦の決定や条約の締結)、経済政策および議会の立法活動が、信用のネットワークを形成しつつ成長していた地方の商工業者に、重大かつ深刻な影響を与えていたがゆえに (たとえば停戦の決定が景気を悪化させ、それが信用のネットワークをつうじて全国に波及して、多数の商工業者を破産させる)、彼ら商工業者は政治への関心を強め、政治への参加 (選挙権の拡大、また新興の商工業都市への議席再配分等) を求めたのであり、それが急進主義を唱えるウィルクスによって代弁されたというのである。²⁸⁾

人は西部の織元テンプルがウィルクスを支持する急進主義者だと聞いて、あるいは奇異の念をおぼえたかもしれないが、以上に見たブリュワーの研究は、その奇異さを打ち消すとともに、人をして急進主義者テンプルに正対せしめるであろう。織元テンプルはたしかにウィルクスを支持する急進主義者なのであった。だがそうだとすればテンプルをしてウィルクスの急進主義へと接近せしめたのは、どのような考え方であったのか。テンプルがウィルクスを支持したのは、その急進主義を受け入れる思想的素地が彼のうちにあったからだが、それはどのようなものか。以下織元テンプルの政治思想に立ち入って、こうした問題を検討することにするが、テンプルには、先に紹介したウォレスの *A View of the Internal Policy of Great*

Britain への批判的評注を別にすれば、政治ないし政治思想を主題とする著作はないから、資料上の制約があって、真正面から問題に接近することはできない。そこでここでは、側面からの接近で満足せねばならないが、その場合またしてもブリュワーの研究が貴重な手がかりを与えてくれるのである。

ブリュワーは、ウィルクス事件をめぐる政府派と急進派との思想的対立を、二つの具体的問題、すなわち民衆の不穏で、規律を無視した政治的行動、およびイギリスの政治制度（constitution）をどう見るかという二つの具体的問題にそくして整理していて、その整理は、テンプルの政治思想を資料上の制約のなかで検討せざるをえない今の場合、きわめて有益なのである。ブリュワーによると――

政府派も急進派も、現在見られる民衆の不満や規律無視の風潮は「政治体の病気の最初の兆候であり、それを放置するならば、自由な政治制度は崩壊する²⁹⁾」と考える点では共通していた。しかしジョージIII世の即位後（1760年）、民衆の不満が昂じて、規律を無視した抗議行動が全国各地にひろがり、政治的混乱が生じている原因については、彼らの意見はまったく異なり、むしろ対立していた。

政府派の考えでは、「国民がひとたび〔経済的〕繁栄の頂点にたつると、その成功そのものによって道徳的腐敗はうみだされる」。すなわち「富の増大は、その随伴現象として腐敗を生み出すのである」。それゆえ現在見られる民衆の不満や規律無視の風潮、すなわち彼らの道徳的腐敗は、政府の側になんらかの落ち度があってでてきたわけではない。その原因は、強いていえば繁栄するイギリスの商工業のうちにこそある。だがそれだけではない。そうした経済的成功にともなう民衆の道徳的腐敗は、急進派の政治家によって、彼らの政治的野心をみたすために利用されているのである。すなわち彼らは、道徳的に腐敗した人々を買収したり、扇動したりして、政府攻撃をおこなわせているのである。そしてこの意味では、現在の民衆

の不満と政治的混乱の原因（責任）は、彼ら急進派の政治家の側にあるとすべきなのである³⁰⁾。

これに対して急進派は、こう反論する。現在民衆が不満を訴えて、各地で騒動を引きおこしているのは、ジョージ三世とその重臣たちが、庶民院議員を買収、籠絡して、「自由の守護者」たる庶民院を「腐敗」させたことに対して、民衆が怒っているからである。政府はそうした民衆の不満や怒りを彼らの道徳的腐敗とし、その原因を商工業の発達や急進派の扇動のうちに求めているが、その真の原因は、国王の専制政治のうちにある。国王の専制があらためられれば、民衆の怒りはおさまり、秩序はすみやかに回復するであろう³¹⁾。

またイギリスの政治制度（constitution）の歴史と現状をどう見るかといういま一つの問題についても、政府派と急進派とは鋭く対立していた。政府派によると、イギリスの政治制度は名誉革命によってようやく完成の域に達したのであり、人々が自由を享受しうようになったのは歴史の上ではごく最近になってからであった。イギリス人は長い時間をかけて、ようやくにして自由を手に入れたのである。ところが急進派は、政治的野心に燃えて、この自由な政治制度の些末な欠陥を喧伝し、それを破壊しようとしている。だから国王と政府は、邪悪で非道な急進派に対抗して、この名誉革命の達成した自由な政体を守っていかねばならないのである。

これに対して急進派は、古代サクソンの自由な政治制度（the ancient constitution）という考え方にしがっていた。彼らによると、もともとイギリス人は古代サクソンの政治制度の下で自由を享受していたのだが、ノルマン・コンクエストによって、それが破壊され、自由が失われたのである。しかしそれにもかかわらず、イギリス人はサクソンの政治制度を回復すべく、さまざまな闘いをつづけてきたのであり、マグナカルタや名誉革命はその闘いの成果であった。だが名誉革命後の今日にいたるもなお、サクソンの自由な政治制度は完全に回復されるまでにはいたっていない。現

在民衆のあいだに見られる不満や騒擾は、その回復を目指した闘いであり、急進派はその先頭に立っている³²⁾のである。

このようにブリュワーは政府派と急進派との思想的対立を整理しているのだが、以下それをふまえて、テンプルの政治思想を検討してみよう。先に述べたように資料上の制約があつて、テンプルの政治思想を真正面から論ずることはむずかしいのだが、ブリュワーの整理は、既存の諸資料、とりわけウォレスの著作への批判的評注の形で、断片的に語られたテンプルの政治的立場や政治思想を見ていくうえで、きわめて有益なのである。

まず民衆の不満や規律無視の風潮、すなわち道徳的腐敗の問題から。テンプルは『商工業の擁護』で、商工業ではなく、農業こそが一国の人口を増加させるといふべしの農本主義を否定したばかりか、農業は人々のモラルを涵養するのに商工業はそれを劣化させるといふ彼の主張に対して、強い疑念を表明し、それに反論していた。たとえばテンプルはそこで次のように述べている。――

人間を人間化し、またナイジェリアのムーア人とテムズのイギリス人との違いを生みだして、野蛮人を神の省察にまで高めるのは商業と製造業³³⁾だけである。

商業および旅行は、人々のマナーを改善し、また田舎の生活につきものの粗暴さや残忍さを消し去るといわれてきたし、さらにそれらは、偏狭さや迷信を解消する方法であり、また他人と交際したことの無い人が、宗教や慣行を異にする人々に対して、時折いなく敵意を鎮める方法だともいわれてきた。だから商業、製造業そして生活の洗練は、もっとも神聖な社会制度に対する軽蔑を生む³⁴⁾というのは、事実と経験によっては支持されない嘘であり、中傷である。

商工業から生じ、また 150 年前にそうであった以上に国民を贅沢や混乱のうちに生活せしめ、そうした悪徳にふけることを国民的性格にするような富の過剰というのは、……すべて夢物語であり、妄想であり、幻想である。³⁵⁾

このように考えるテンプルは、『商工業の擁護』の付録で、J. ブラウンの *An Estimate of the Manners and Principles of the Nation, 1757* を取り上げ、その内容を批判的に検討している。ここでその細目にまで立ち入る余裕はないが、商工業の発展した現代イギリスを道徳的腐敗と退廃の極地だとするブラウンに対して、テンプルは「現代の習俗や原理におよぼす商業の影響」を考察しつつ、「かりにエリザベス期以来国富が4倍にふえたとしても、……このことはブラウンがおろかにも想像したような極端な結果をうみだすものではない」として、彼に反論するのである。³⁶⁾

こうしたテンプルにとっては、民衆の不満や規律無視の風潮を経済的発展の随伴物だとする政府派の主張は認めがたいであろう。彼の「商工業の擁護」は、政府派の見解を拒否するのである。だがそうだとすると、テンプルは民衆の不満や規律無視の原因をどこに求めていたのだろうか。その答えは、イギリスの政治制度を彼がどう見ていたかを検討すれば明らかとなろう。

先に見たように政府派と急進派とは、イギリスの政治制度、とくにその歴史と現状をどう考えるかという点でも、真っ向から対立していた。そしてその対立は、結局のところ古代サクソンの自由な政治制度を認めるかどうかという点にあった。それを否定する政府派は、イギリス人は比較的最近の名誉革命によってはじめて自由を手に入れたと主張し、それを認める急進派は、ノルマン・コンクエストが古代サクソンの政治制度を破壊したと考え、以後の歴史を、その再建と自由を求めるイギリス人の闘いの歴史として認識していたのである。こうしたイギリスの政治制度にかかわる

問題について、テンプル自身がどう考えていたのかを、ウォレスの *The Internal Policy of Great Britain* に対する彼の批判的評注によりつつ検討してみよう。ウォレスはこの著作で、政府派の立場から、イギリスの政治制度の歴史と現状についての知見をまとめているのだが、それに対してテンプルは自分の主張、批判、反論をその余白に書きこんでいる。もちろんそれらの評注は、断片的記述にとどまっていて、そこに体系性を求めることはできないけれども、それらを全体として見ると、テンプルの政治思想の輪郭がはっきりと浮かび上がってくるのである。

まず当面の問題にかんするテンプルの評注を、いくつかの項目に分けて検討してみよう。――

「ノルマン人が篡奪によって [サクソンの] 政治制度の許容する以上の権力を獲得して以来、わが国王たちは残虐な压制者でありつづけたし、また人民は奴隷でありつづけた³⁷⁾」。これは、国王を「自由の守護者」と考えるウォレスの議論に対するテンプルのコメントである。また彼は他の箇所でも、「ノルマン・コンクエスト後、わが国王たちは [サクソンの] 政治制度を侵害してきた³⁸⁾」という同趣旨のコメントをのこしている。こうしたテンプルのコメントは、サクソンの自由な政治制度がノルマン・コンクエストによって破壊され、自由が失われたとする彼の歴史認識を示していよう。と同時にそれは、イギリス人の歴史を、失われたサクソンの政治制度を回復する闘争の歴史として、彼が見ていたことを物語っていよう。テンプルにとっては、サクソンの政治制度が議論の出発点なのである。

ところが政府派のウォレスはそうした考え方を否定して、イギリスの政治制度の歴史を次のように見ている。すなわち「[現行の] イギリスの政治制度はあるプラン³⁹⁾のうえに建設されたわけではなく、その異なる構成部分間のさまざまな争論や闘争から生まれてきた。その異なる構成部分のそれぞれが有する権力は絶対的に確定されなかったし、またこれからも確定されないであろう。しかし名誉革命は、内部的な分裂の余地をほとんど残

さないほどに、その権力の問題に整合性と調和を与えたのである」。こうした議論にtemplumが反発して、ウォレスを批判するのは至極当然であろう。templumによると、「この著者 [ウォレス] はわが国の歴史を知らないか、あるいは誠実さを欠いている³⁹⁾」のである。

またtemplumは、イギリスの政治制度の現状についても、特徴的な見方をしている。たとえば「[名誉革命は] イギリス人の自由を、議会の特権とともに、人知の許すかぎり完全に確立した」という政府派のウォレスに対して、templumは次のようにコメントする。すなわち「これは悪名高い、また明々白々たる欺瞞ではないか。わが現国王 [ジョージ三世] は、彼みずから述べているように、ほとんど25にもたつする重要な国王大権を要求し、かつ行使しているではないか。それらはすべて政治制度を侵害し、また人々の自由を侵害するものであり、さらに専断的な権力行使と隣り合わせのものである⁴⁰⁾」。見られるようにここでのtemplumは、名誉革命がイギリス人の自由を「確立」したとするウォレスの見解を「明々白々たる欺瞞」として否定する一方で、ジョージ三世の専制的な権力行使をきびしく批判している。しかもその批判の仕方は急進派のそれと同じなのである。

こうしたジョージ三世批判に対応するものとして、ここではtemplumの次のコメントにも注目しておきたい。ウォレスは庶民院を称揚して、「イギリスの庶民院は、これまで世界が生み出した顯職のうちでももっとも功績をあげている。そこにも時として腐敗が入りこんだのだが、庶民院議員はその病毒にすこしも冒されなかった。たしかに彼らは旧い偏見によって、誤導されてきたし、またこれからも誤導されるとしても、彼らを悪巧みのゆえに非難することはできない」というのだが、それに対してtemplumは、「嘘つきの追従屋⁴¹⁾」とコメントして、政府派のウォレスを一蹴している。庶民院議員は国王に買収されて、院内に king's friends を形成するまでに腐敗しており、そのために庶民院に多くを期待することはできない、とtemplumは考えているのである。

またテンプルの次のコメントもここで紹介しておこう。ウォレスによると、「イギリスの政治制度は、人間本性の公正な尊重のうえに基礎づけられているがゆえに、他のどの政治制度よりも、その活力をよりよく保持し、またより長い寿命を保つ」のだが、テンプルはそれに対して、「イギリスの政治制度は腐敗によって、また金持ちと権力者によって失われた。彼らの権力欲と金銭欲はそれを破壊したのである⁴²⁾」と述べている。そうだとすれば、イギリス人は現行の政治制度のもとで自由を享受しているなどとはいえないであろう。「われわれはすべて奴隷だ⁴³⁾」というのがテンプルの現状認識なのである。

こうしたテンプルのコメントから、古代サクソンの自由な政治制度という考え方とともに、現在のイギリスの政治制度は、国王によって、また「金持ちや権力者」によって腐敗させられていて、人々を抑圧する道具と化しているという彼の深刻な現実認識が浮かびあがってこよう。さらにまた現在見られる民衆の不満や騒擾は、そうした権力者の腐敗行為に対する民衆の抗議であり、自由を回復しようとする彼らの闘いのあらわれだとするテンプルの考え方も明らかとなろう。テンプルはここで、政府派の見解を体现しているウォレスを批判しつつ、急進派としての彼自身の姿をはっきりと露出しているのである。

こうした急進派としてのテンプルの思想的・政治的立場は、彼の政党観のうちにもよく現れている。彼はトーリーを一貫して「教会と国家における専制の友」とする一方で、共和主義を掲げるウィッグについて、次のように述べている。「彼らは、法による支配を選択したときでさえも、君主を愛好した。彼らは専制的な国王のみに敵対するのである⁴⁴⁾」。こうしたテンプルのウィッグ観は、彼が、共和主義を唱えながら、実際には国王勢力と妥協をかさねてきたウィッグの主流 (Court Whig) に批判的な、すなわち共和主義に忠実な Republican Whig あったことを示唆していよう。イギリスの国王は法律によって制約されているから専制的たりえないとするウォ

レスに対して、テンプルは「いったいどの国王が法をまもったか？」と反問しているが、このコメントは Republican Whig としての彼の思想的・政治的立場を表明していよう。

このように見てくると、晩年のテンプルは共和主義の政治思想をもつ、急進主義者であったことがはっきりするし、また彼の内面では、ウィルクスの急進主義を受け入れる思想的準備が十分に整えられていたことも分かる。テンプルはウィルクスに思想的に共鳴していたからこそ、彼の議会改革を熱心に支持し、その推進のために£500もの大金をのこしたのである。しかし1738年の織布工騒擾にさいして、彼はむしろウォルポールと彼の率いるウィッグ本流 (Court Whig) の支持者としてあらわれていた。そこでこのテンプルは、暴徒化した織布工の弾圧を政府に求め、また低賃金の経済論とのかかわりで、ウォルポールの内国消費税計画を高く評価し、支持していたのである。そうだとするとテンプルは、比較的晩年になって、急進派に転向したと考へざるをえないであろう。資料上の制約があって、その転向がいつの時点でおこなわれたのかは定かではないが、さしあたり次の点だけは指摘しておきたい。

テンプルは『商工業の擁護』で、商工業は「国力の源泉」であるから、それは「公平な政府、平等な課税、宗教上の寛容、生命・財産の安全」⁴⁶⁾によって支えられねばならぬと主張していた。しかし1760年に即位したジョージ三世の親政は、その商工業を支えるべき「公平な政府」を奪い、また「生命・財産の安全」を脅かすものとして、したがって名誉革命の達成したところからの大幅な後退として、テンプルの眼に映ったであろう。事実ウィルクスに対する無記名逮捕状の行使や議員資格の剥奪、またジョージ三世による、政権中枢からのウィッグ系政治家の駆逐、トーリー系政治家たちの重用は、多くの人に、ジェームズ I 世やチャールズ I 世の専制政治の復活を予見させたのであった。⁴⁷⁾ こうした1760年以後の一変した政治状況のなかで、かつては政府反対派であった思想家・文筆家 (たとえばウォレス！)

は、政府支持派に転じて、政府擁護のキャンペーンに参加しているのである。そしてテンプルはといえば、かつてウォルポールの支持者として出発した彼は、激変した政治的光景に接して危機感・焦燥感を深めていったであろう。そしてその危機感・焦燥感は、いまや明白となった西部毛織物業の退勢によってなおいっそう深刻化したであろう。1720年代以後西部毛織物業は、中央ヨーロッパやレヴァントの輸出市場をつぎつぎに奪われ、1760年にもなると、その退勢はもはや覆いがたいものとなっていたのである⁴⁶⁾。しかしジョージ三世とその政府は、その後退しつつある西部毛織物業へのバックアップに意を用いるどころか、かえって「公平な政府」を傷つけ、「生命・財産の安全」を脅かすことで、商工業の発展にブレーキをかけてきているのである。テンプルは、こうしたジョージ三世の反動政治と西部毛織物業の退潮とに接して、1760年以後その危機感・焦燥感をますます深めつつ、急速に急進主義へと接近していったのではないだろうか。そしてその接近を決定的にしたのが、1763年からはじまる一連のウィルクス事件であったのではないか。テンプルがまぎれもない急進主義者としてあらわれてくるのは、現在確認しうるかぎりでは、ウォレスの著書への批判的評注を作成した1764年以後のことなのである。

しかしそうしたテンプルの急進主義については、いま一步踏みこんだ分析をせねばならない。テンプルはたしかに国王の専制を批判して、イギリス人の自由を求め、またその自由が商工業を支えたと考えていた。そしてそのかぎり彼の急進主義には、近代の刻印がはっきりと押されていた。この点はここで、十分に確認しておかねばならぬ。だがその自由を志向する急進主義は、テンプルのなかでは、怠惰な貧民を強いて勤勉にするという、彼の低賃金の経済論と矛盾なく両立しうるものであった。彼の遺言状が示すように、晩年のテンプルは一方でウィルクスを支持する急進主義者としてあらわれながら、他方で貧民に「飢えるか、さもなくば勤勉になるか」の強制的選択をせまるべく、経済学の研究と教育に大きな関心を向けてい

て、彼自身はそこになんらの矛盾も感じていないのである。そしてそのことは、テンブルの急進主義の本質を知るうえで、見逃すことのできない重要な論点なのである。

いったい自由を求める急進主義と貧民への勤勉の強制とは、テンブルのなかでどのように結びついていたのだろうか。あるいは旧い経済思想の持ち主テンブルは、いかにして政治的な急進主義者たりえたのだろうか。そもそもテンブルはいかなる意味で急進主義者であったのだろうか。本稿のこれまでの分析をふまえると、この問題に対しては、次のように答えることができよう。――

急進派の議会改革は、中産の商工業者に選挙権をあたえ、また腐敗選挙区を廃して新興の商工業都市に議席の再配分を求めるものだが、西部の織元たちはそれをつうじて、みずからの利害を直接に、またよりよく政治に反映させようであろう。そしてその織元の利害は、テンブルの持論であった消費税政策のうちに集中的に表現されるであろう。議会改革が首尾よくいけば、織元たちの政治的発言力は大いにまし、彼らはオランダを見習って、みずからの利害に直結した消費税政策（およびその他の重商主義政策）を導入しようるのである。そしてそれによって、怠惰な貧民を強いて勤勉にするとともに、「人手をふやして」、賃金を引き下げ、イギリス毛織物の輸出を拡大しようであろう。織元たちは、議会改革をつうじて、低賃金の経済論を政策的に実現できるのである。

このようにテンブルの主張する急進的な議会改革は、粗野で暴力的な低賃金の経済論と何らの矛盾なしに、彼の内面で結合しているのである。テンブルの拠った西部イングランドの織物業は、生産力的な停滞のゆえに、彼の晩年にあたる 1760 年代には相対的衰退におちいていたのだが、その苦境から脱すべく、織元テンブルは、消費税政策の導入（それによる貧民の勤勉化と輸出の拡大）を目しつつ、西部の織元を糾合して、ウィルクスの急進的議会改革を支持し、それに積極的に関与したのであった。トロー

ブリッジがウィルクス支持の拠点であったのは、一つには、そういうことを意味する。

このようにテンプルの急進主義は、その一面で近代的性格を帯びながら、勤労大衆一般の自由を主張するものではなかった。テンプルの求めた自由は、苦境におちいつている西部の織元が消費税政策をテコにして生きのびるべく、織布工を強制して勤勉にし、また賃金を引き下げることの自由なのであった。テンプルの政治的急進主義は、西部の織元たちの生きのこりかけた、後ろ向きの急進主義なのである。北部ヨークシャーとの競争に敗れ、またフランス・ドイツに中央ヨーロッパやレヴァントの市場を奪われた西部の毛織物業は、トローブリッジの織元テンプルをして後ろ向きの急進主義者たらしめたのである。

この時期の急進主義は、わが国では「小生産者の急進主義」とよばれており、原蓄のローラにひかれて両極分解をとげつつある小生産者たち、とくには没落しつつある小生産者たちを、その主要な担い手としていたと考えられている。彼らは、政治的に「自己保存」を計るべく、急進主義の陣営に身を投じたのである。他方中産の商工業者たちは、名誉革命の成果に満足して保守化し、地主とともに保守統一戦線をくんで、小生産者たちの急進主義に対抗していたとも考えられている。⁴⁹⁾だが本稿で扱った織元テンプルの急進主義は、そうしたわが国で流布している一般的な考え方に、大きな疑問を投げかけていよう。西部イングランド、トローブリッジの大織元テンプルは、名誉革命体制に安住せず、1760年以後それへの批判を強めつつ、急進化したのであり、しかもそうした織元テンプルは、トローブリッジにあって一人孤立した、例外的な存在ではなかったのである。だから中産の商工業者たちはおしなべて保守化して、政府支持派になったわけではないし、また小生産者たちの急進主義と単純に対立していたわけでもない。しかしそうだとすれば、中産の商工業者（織元）が主導する急進主義は、小生産者（織布工）の急進主義とどのような関係にあったのだろうか。

織元にして急進主義者たるテンプルの研究は、わが国の通説に疑問を投げかけるとともに、こうした新たな問題を提起しているのである。そしてテンプルの拠ったトローブリッジの歴史的環境は、その問題を考察する場合、重要な手懸かりとなろう。

先に見たようにトローブリッジの毛織物業は、60年代にはいちじるしい退潮を示しており、同地の織元たちは、深刻な危機感・焦燥感を募らせていた。だが輸出市場の喪失、輸出の激減は、一人織元たちだけの問題ではなかった。それは、多数の織布工から仕事を奪い、彼らを貧窮のどん底に突き落としていたのである。だから危機感・焦燥感をおぼえたのは織布工も同様であった。そしてこの共通した危機感・焦燥感のゆえに、織元と織布工とは共同歩調をとりつつ、ともに急進主義運動を担ったのである。すなわち織元と織布工とは、トローブリッジの毛織物業を復興すべく、また「自己保存」を計るべく、共同して急進主義の議会改革運動を推進したのであった。この点を具体的に示す史料は、今のところ見いだせないけれども、トローブリッジが急進主義の拠点であったのは、たんに急進派の織元が多かったという事実だけでは十分に説明できないであろう。急進派の織元に同調する織布工が多数いたからこそ、トローブリッジにおけるウィルクス支持の募金活動や請願運動は、大衆的な広がりを示しつつ、強い政治的な意味合いを持ったのである。

しかしこの織元と織布工との統一戦線において、指導権を握り、トローブリッジの急進主義運動の中心にあったのは、やはり織元たちであったと思われる。彼らは、織布工のエネルギーを政治的に利用しつつ、急進的な議会改革運動を大衆的支持のもとに強力に展開せんとしたのである。もちろん織元（テンプル）たちは、選挙権の拡大、議席の再配分を主張し、それによって織布工たちの要求を代弁したではあろうが、彼らの政治的権利を強く擁護することはなかったであろうし、また没落しつつある彼らが切実に訴えた「自己保存」の要求を顧みることもなかったであろう。織元た

ちは、議会改革をつうじて、消費税政策を導入し、それによって賃金の引き下げ→輸出の拡大を目論んでいたのであり、織布工たちは、抑圧と収奪の客体でこそあれ、なお政治的権利の主体とは見なされなかったのである。

当時イングランド各地の商工業都市では、ウイルクス支持の議会改革運動がさかんに推進されていたが、このトローブリッジの事例は、それら各地の運動を見ていくうえで、一つの参考になろう。「絶望的なプロレタリアート」たちは、時に野次馬連と化しながら、少数の「ひとかどの商工業者」の指示のもと、それぞれの都市で 'Wilks and liberty' と叫んでいたのであった。人はそこに、猛々しい「雄叫びの声」を聞くべきだろうか、それとも痛々しい「呻吟の声」を聞くべきだろうか。

- 1) このテンプル所有の染色場については、第II章（本誌、第39巻3号）の注7）および注25）の箇所を参照。
- 2) Will of William Temple (d. 1773), P. R. O, Prob. 11/998.
- 3) Cf. A. Young, *Annals of Agriculture*, vol. vii, pp. 473-74. Mann, 'Clothiers and Weavers', p. 78.
- 4) Cf. Rogers, 'Trowbridge Clothiers', pp. 142-43.
- 5) Cf. Young, *Annals of Agriculture*, vol. vii, p. 473.
- 6) Cf. Temple, 'The Case between Clothiers and Weavers', p. 26.
- 7) Temple, *A Vindication of Commerce*, pp. ix-x.
- 8) Temple, *A Vindication of Commerce*, p. xvi.
- 9) この点については、第II章, pp. 215-17. を参照。
- 10) Temple, *A Vindication of Commerce*, pp. xv-xviii.
- 11) Temple, *A Vindication of Commerce*, p. 116.
- 12) この点については、第I章の注18）の箇所を参照。
- 13) Cf. *The Cambridge History of English and American Literature*, vol. III, chap. 19, sec. 5. <http://www.gresham.ac.uk>.
- 14) Temple, *A Vindication of Commerce*, pp. 13-14, p. 29.
- 15) この点については、第III章（本誌、第40巻1号）、p. 58 f, p. 69 f. を参照。
- 16) Cf. A. W. Coats, 'Changing Attitudes to Labour in The Mid-Eighteenth Century', *The Economic History Review*, Second Series, vol. xi, no. 1. コーツによると、1750年代以後、高賃金容認論がその数と力とをまして、低賃金論のそれを

しのぐようになる。

- 17) Cf. <http://www.royalsociety.org/royalsoc/>.
- 18) Cf. スウィフト『ガリヴァー旅行記』(岩波文庫, 平井訳), pp. 261-62.
- 19) Cf. スウィフト『ガリヴァー旅行記』, p. 444, n. 248.
- 20) 内田義彦は, スミス『国富論』のうちに, こうした人間管理の思想と重商主義との結びつきに対する深刻な批判を見ている。Cf. 内田「考えてきたこと, 考えること」(『内田義彦著作集』1巻, p. 324 f.)。
- 21) J. Brewer, 'The Wilkites and the law, 1763-74: a study of radical notions of governance', in: J. Brewer and J. Styles (ed.), *An Ungovernable People The English and their law in the seventeenth and eighteenth centuries*, p. 170. P. Langford, *Public Life and the propertied Englishman, 1689-1798*, p. 461. ただしブリュワーにしてもラングフォードにしても, テンプルの急進主義を内容的に分析しているわけではない。
- 22) この点については, 第III章の注 18) の箇所を参照。
- 23) G. Rude, *Wilkes & Liberty*, p. 179f.
- 24) J. Brewer, 'English Radicalism in the Age of George III', in: J. G. A. Pocock (ed.), *Three British Revolutions: 1641, 1688, 1776*. p. 331.
- 25) Cf. Brewer, *Party ideology and popular politics at the accession of George III*, p. 174f.
- 26) Cf. Brewer, 'Commercilization and Politics', in N. Mckendrick, J. Brewer and J. H. Plumb (ed.), *The Birth of a Consumer Society*, p. 234.
- 27) Cf. Rude, *Wilkes & Liberty*, p. 115, p. 141.
- 28) Brewer, 'English Radicalism in the Age of George III', pp. 334-37.
- 29) Brewer, *Party ideology and popular politics*, p. 245.
- 30) Cf. Brewer, *Party ideology and popular politics*, pp. 246-48.
- 31) Cf. Brewer, *Party ideology and popular politics*, pp. 249-52.
- 32) Cf. Brewer, *Party ideology and popular politics*, pp. 257-61.
- 33) Temple, *A Vindication of Commerce*, p. xvi.
- 34) Temple, *A Vindication of Commerce*, p. 75.
- 35) Temple, *A Vindication of Commerce*, p. 126.
- 36) Temple, *A Vindication of Commerce*, p. 124-25.
- 37) R. Wallace, *A View of the Internal Policy of Great Britain*. British Library, Shelfmark 1250. a. 44. p. 240.
- 38) Wallace, *The Internal Policy of Great Britain*, p. 19.
- 39) Wallace, *The Internal Policy of Great Britain*, p. 198.
- 40) Wallace, *The Internal Policy of Great Britain*, p. 56-57.
- 41) Wallace, *The Internal Policy of Great Britain*, p. 219-20.

- 42) Wallace, *The Internal Policy of Great Britain*, p. 242-43.
 43) Wallace, *The Internal Policy of Great Britain*, p. 232.
 44) Wallace, *The Internal Policy of Great Britain*, p. 62.
 45) Wallace, *The Internal Policy of Great Britain*, p. 240.
 46) Cf. Temple, *A Vindication of Commerce*, p. 86, p. 89-90.
 47) Cf. Brewer, *Party ideology and popular politics*, p. 9f.
 48) この点については、第II章, pp. 215-17. を参照。
 49) これはとくに小林昇につよく見られる主張である。同「重商主義の解体——ジョサイア・タッカーと産業革命」（『著作集』IV）は、この見地から書かれている。

V テンプルと同時代人たち

——結びにかえて——

テンプル (d. 1773) と J. タッカー (1713—99) とは、またタッカーと A. スミス (1723—90) とは、それぞれに 10 歳ほどの年齢差があるものの、同じ時代の空気をすい、多くの経験を共有する同時代人たちであった。とくにテンプルとタッカーとは、1750 年代はじめに外国人プロテスタントの帰化問題への積極的取組みをつうじて、また東インド会社・レヴァント会社の排他的特権への反対運動をつうじて、同じ陣営にあったから¹⁾、おたがいに知るところがあったであろう。彼らは、スミスを含めて、マニュファクチュア一段階末期にあった 18 世紀中葉のイギリスを観察の場とし、この時代の深処にひそむ問題にそれぞれの立場から取りくんで、それを克服すべく独自の処方箋を提出したのである。それゆえ彼らの提示した、三者三様の処方箋を比較・検討するならば、彼らが時代の問題をどこに見ていたのかが分かるし、またそれぞれのユニークな思想的・政治的立場が浮き彫りにされて、彼ら三人を時代の文脈のうちに位置づけることもできよう。

ここではまずタッカーに焦点をあわせて、彼とテンプルとの位置関係を、時代の文脈のなかで問うことから始めよう。テンプルとタッカーとは、

この作業をつうじて、相互に他の理解を深め、また他を相対化するのに資するであろう。

(1) テンプルとタッカー

すでに指摘されているようにタッカーは、ウォルポールを支持する重商主義者として出発しながら、はやくも 1750 年代末には重商主義から脱却して、進歩的な自由貿易論を提起しているし、また政治的には、台頭する急進主義との対決を自覚した保守主義者としてあらわれている。この頑固な保守主義者でありながら、進歩的・開明的な経済思想の持ち主であったタッカーは、その思想的立場のゆえに、先に見た西部の織元テンプレの対極に位置しているのである。18 世紀中葉のイギリスは、その一極に旧い経済思想の持ち主にして政治的急進主義者テンプレを、その対極に進歩的経済思想の持ち主にして政治的保守主義者タッカーを、一組の双子として生んだのである。そしてそのタッカーの独自の思想的立場を支えたのは、テンプレの拠った西部の毛織物業とは対照的に、生産力上の圧倒的優位を確立していたバーミンガムの金属工業であった。近年の経済史研究は、このバーミンガム金属工業の概要を次のように描いている。――

バーミンガム金属工業は高度な生産力を誇っていたが、それは「分業と機械」によるのであった。当時バーミンガムでは、発達した分業組織のもとで、型抜機 (press)、打出し機 (stamp)、旋盤 (lathe) 等の手動式機械が、職人の熟練と経験によりつつ運転・操作されており、それによって安価で良質な金属製品が大量に作られていたのである。もっともそれらの機械は、産業革命を特徴づける機械体系として展開することはついになかった。18 世紀後半におけるバーミンガムの経済的発展は、マンチェスターのそれとはちがって、一連の、また大きな技術的革新なしにおこなわれたのである。この点は、バーミンガムが蒸気機関の製造基地でありながら、その金属工業への本格的導入がはるかに遅れて 1830 年代であったことから

も知られよう³⁾。

こうしたバーミングラム金属工業を担ったのは、おもに中規模の企業家（資本家）たちであった。彼らは、外部労働者を含めて40～150人ほどの職人を雇用して、作業場の内外で分業を組織しつつ、特定の部署を担当する熟練職人に手動式機械を操作させ、たとえば金属製のボタンを作らせていたのである。しかしこの中規模の企業家とならんで、非常に多数の小親方（1～2人の職人を雇用）や屋根裏親方（家族労働のみ）が存在していたことも、この期のバーミングラム金属工業の特徴であった。彼らはその小資本のゆえに、中規模の企業家（資本家）に従属せしめられ、外部労働者として、分業体系の一環を担いつつ、それぞれの居宅で「下請け仕事」をおこなうか（新興の装身具製造業の場合）、あるいは原料供給・製品販売の両面で鉄商人（ironmonger）に依存して、問屋の支配下に組み込まれていたのである（伝統的な釘、錠前、農具の製造業の場合⁴⁾）。

当時バーミングラムの金属工業を代表したのは、このうちの前者（装身具製造業）であったが、それは、中心作業場における高度の分業組織（マニュファクチャー）と、それを補完する問屋制的に編成された外業部という二重の生産構造を有していた。この場合資本は、その中心作業場における大規模なマニュファクチャーのゆえに、明らかに産業資本として規定するのだが、それは他面で問屋制的に編成された外業部をその必要な補完物としていたのである。バーミングラム金属工業を担った資本は、この意味で産業資本としての性格を色濃く帯びながら、多少とも問屋資本的な性格を備えていたのである。そしてそれは、テンプルの拠った西部の毛織物業における資本の存在形態と好対照をなすであろう。すでに知ったように西部の毛織物業を担った資本は、基本的には問屋資本でありながら、その準備工程や仕上げ工程では、小規模ながらもマニュファクチャーを組織していたのであり、そのかぎり多少とも産業資本としての性格を備えていたのである。いま左右の両端に純然たる問屋資本・産業資本を配置して、問屋資

本的要素と産業資本的要素とのさまざまな組合せを表示するグラデーションをつくってみると、西部の毛織物業を担う資本はこのグラデーションの中央よりも左側に、またバーミンガム金属工業を担う資本は、その右側にそれぞれ位置づけることができよう。どちらも問屋資本的要素と産業資本的要素とを備えているが、その比重が異なるのである。だがそうだとすれば、西部毛織物業が織布工の熟練と経験に依存していたように、バーミンガムの金属加工業もまた、程度の差はあれ外部労働者たる小親方や屋根裏親方に依存していたであろう。マニユファクチャー段階末期にあったバーミンガム金属工業は、そうした多数の小親方や屋根裏親方を駆逐するどころか、かえって彼らを見ずからに必要な補完物たらしめていたのである。

こうしたバーミンガム金属工業については、ここでさらに次の点をも指摘しておかねばならない。

第一、バーミンガム金属工業は、すでに1760年前後の段階で、高度な生産力を実現していたが、それは「始動をはじめた産業革命」の成果ではなく、むしろマニユファクチャー段階で、資本の達成可能な極限的生産力であった。型抜機や打出し機等の手動式機械は、毛織物業における飛杼(flyingshuttle)と同様、たしかに労働力の節約の点で大きな効果をもったが、それらはなお熟練職人の手で操作・運転されており、その普及をもつてただちに「産業革命の始動・展開」と見ることはできない。バーミンガム金属工業は、それを担う資本の経営形態(産業資本的要素の優越)のゆえに、同じくマニユファクチャー段階にあったトローブリッジの毛織物業にはおよびもつかない尖端的で、高度の生産力を実現したのである。

第二、上記の点と関連することだが、バーミンガムの金属工業は、トローブリッジの毛織物業と同様に、程度の差こそあれ、職人たちの熟練と経験とに依存せざるをえなかったから、彼らの怠惰や尊大さは、両地の「大製造業者」たちを共通に悩ます、不満の種であった。トローブリッジの織元テンプルがこの怠惰な職人(労働貧民)をどう見ていたかはすでに知っ

たところだが、バーミンガム金属工業のイデオログ・タッカーも、彼らの怠惰と尊大さを嘆く点では変わりはなかった。たとえばタッカーはこう述べている。――

イングランドの労働者たちは記述しうるかぎり非常にタチが悪い。彼らは高賃金を得るにつれて、また安価な食料品を手にするにつれて、ますます破滅的となり、またいっそう窮乏化し、怠惰となる⁵⁾。

労働貧民の道徳に関していえば、現代ほど悪い時代はない。というのも今日下層階級の人々は、かつてそうであったところよりもはるかに墮落していて、非難に値するほどだからである。このような粗暴さと尊大さ、また放蕩と乱費とが、そして怠惰が、かつて他の国でかくも勝ち誇って横行したことはなかった⁶⁾。

ここでタッカーの非難する怠惰で尊大な労働貧民は、 temple が嘆じた トローブリッジの怠惰な織布工とほとんど違わないであろう。タッカーは 1758 年の時点で、バーミンガムにおける型抜き機・打出し機の普及にふれ、それらの機械は成人労働を児童労働に置きかえ、労働を節約するばかりか、その児童を勤勉かつ従順な職人へと陶冶すると述べているが⁷⁾、彼はその最晩年にいたっても、ついに陶冶された職人を見いだすことはできなかった。1791 年のバーミンガム暴動にさいして、一方の主役を演じたのは、1738 年の西部諸州の織布工騒擾におけると同様、この怠惰で尊大な労働貧民たちなのであった⁸⁾。もとより型抜き機、打出し機は、産業革命を特徴づける機械体系にまで発展するものではなかったから、タッカーの期待（陶冶された労働貧民の大量的出現）はむなしくも裏切られたのである。

このようなバーミンガムの金属工業を背景とし、また前提として、タッカーは彼に独自の思想的・政治的立場を打ちだすのである。すなわち――

その高度で圧倒的な生産力のゆえに、バーミンガム金属工業は、西部の毛織物業とはちがって、現実の高賃金をかなりの程度まで許容しても、その製品を大量にヨーロッパ諸国に輸出しえたであろう。この時代のバーミンガム金属工業は、イギリスの相対的高賃金（フランスのその2倍とされる⁹⁾）にもかかわらず、貿易上の競争相手をもたなかったのである。このゆえにこそタッカーは、1750年代後半に、いちはやく重商主義とその低賃金の経済論から脱却して、イギリスの相対的高賃金を容認するとともに（高賃金論¹⁰⁾）、自由貿易論を提起しさえしたのであった。そうしたタッカーにとっては、議会改革をつうじて消費税を導入し、賃金を政策的に引き下げて、輸出の増大をはかる必要はまったくなかったであろう。またそれを企図するテンプルの政治的急進主義を積極的に支持する理由もなかったであろう。

いなテンプルの急進主義は、タッカーにとっては、現行の支配体制を維持するうえでも、またバーミンガム金属工業のいっそうの繁栄のためにも、有害無益であった。もし急進派の議会改革が首尾よくいけば、バーミンガム金属工業を下支えしている小親方や屋根裏親方にも選挙権が与えられようが、それは選挙のたびごとに彼らの要求を際限なく認めることを意味しよう。小親方や屋根裏親方はもともと怠惰で尊大なのだが、そういう彼らが選挙権を持てば、ますます増長して、さらなる高賃金を要求するであろうし、またその怠惰・尊大さはいよいよ手に負えなくなろう。そしてその結果バーミンガムの金属工業といえども早晚破滅を余儀なくされよう。現行の支配体制が、急進派の議会改革によって解体せざるをえないのはいうまでもない¹¹⁾。

タッカーはこうした認識から、急進派の主張する選挙権の拡大に反対して、むしろ選挙権の縮小を主張する。すなわち彼は、小親方たちの怠惰・尊大さの原因（の一つ）を、現行の選挙制度の不備・欠陥のうちに求め、「選挙資格の引き上げこそ……非有権者には向上心と勤勉とを呼びさまさせて、労働供給を増加せしめる¹²⁾」と考えたのであった。選挙権は、現行では

年40シリング以上の所得をうるフリー・ホルダーに与えられているが、この条件（年40シリング）を引き上げて小親方たちを選挙から排除すれば、現行の支配体制はその基礎をますます安固にするし、また小親方たちはその取得条件の引き上げられた選挙権を手にするべく、勤勉かつ真面目に働くようになるから（そして労働の供給がふえて、賃金の低下を期待しうるから）、バーミンガムの金属工業はいよいよ繁栄の度をくわえるであろう。

このように考える保守主義者タッカーは、かつての盟友テンプルとの深刻な対立を意識せざるをえなかったであろう。しかしここでの問題は、彼ら二人の対立関係の中身を問うことでなければならない。たしかにタッカーは、急進主義者テンプルと政治的に対立していたし、また後者の固執した低賃金の経済論からは脱却していたが、職人の怠惰、尊大という問題については、これをテンプルとともに共有していた。事実怠惰で尊大な職人たちを非難する点で、彼ら二人は共通していたのである。そしてそれは、トローブリッジの毛織物業もバーミンガムの金属工業もともにマニファクチャー段階末期にあり、程度の差はあっても、職人の熟練と経験とに依存せざるをえないというこの段階特有の事情によるのであった。そしてこの共通の問題に対して、テンプルとタッカーとはまったく正反對の処方箋を提出したのである。すなわちテンプルは、急進的な議会改革をつうじて、他方タッカーは、保守的な選挙権の縮小をつうじて、それぞれに怠惰な職人たちを勤勉化せんとしたのであった。トローブリッジの織元であれ、バーミンガムの金属加工業者であれ、当時はいずれも「大製造業者」であったのだが、テンプルとタッカーとは、それら「大製造業者」のイデオログとして、ともに怠惰な職人たちの勤勉化を目的としながら、それを実現する方策の点で真正面から対立していたのである。そしてその対立は、等しくマニファクチャー段階末期にありながら、トローブリッジの毛織物業とバーミンガム金属工業との、容易には埋めがたい生産力上の格差をその背景にもっていたのである。

テンプルとタッカーとは、1750年代のはじめに外国人プロテスタントの帰化促進法案の議会上程に際して、これに反対する職人たちの広汎な抵抗運動にあい、手痛い敗北を喫していた。この外国人プロテスタント（熟練職人）の帰化政策は、本国の怠惰な職人たちの間に仕事を求める競争を引きおこし、また職人たちの「団結」を打破して、勤勉の増加→賃金の低下を可能にするものとして、その実施が強く求められていたのである。その後テンプルは急進主義者へと、またタッカーは保守主義者へとそれぞれに変貌をとげたが、この外国人プロテスタント帰化法案のなかで示された彼らの労働貧民観は、その本質を変えずにほとんどそのまま急進主義者テンプルにより、また保守主義者タッカーによってひきつがれたのであった。たしかにこの二人は思想的・政治的に対極的な位置にあったが、ともに労働貧民を怠惰で専大だとする重商主義の古い観念にとらわれていたのである。

(2) テンプル、タッカーとスミス

このようにテンプルとタッカーとは、相互に相対化されて、当時の歴史的な文脈のうちに位置づけられるのだが、この二人の対極的な思想家から見ると、同じ時代を生きたスミスはどのような相貌をもって現れてくるだろうか。スミスの時代認識や課題は、テンプルやタッカーのそれに比べて、いかなる特徴をもっていたのだろうか。

ここではまずこの時代が実現していた生産力の態様と水準とを、スミス自身がどのように認識していたかを確認しておこう。スミスは『国富論』で、バーミンガム金属工業と（おそらくは）トローブリッジの毛織物業とを念頭において、次のように述べている。――

[改良によって生ずる] 価格の低下は、今世紀と前世紀とをつうじて、金属を原料とする製造品の場合にもっとも顕著であった。[この

間懐中時計の価格は10分の1に低下したし……] 刃物類や錠前、金属製装身具や金物類、またバーミンガムものやシェフィールドものという名前で一般に知られている一切の財貨についても……非常に大幅な価格の低下があった。……おそらく金属を原料とする製造業以上に分業をすすめることができ、また使用される機械に種々の改良をほどこす余地のある製造業は、ほかにないであろう。／毛織物業では、同一期間内にそれほど目立った価格の低下はなかった。それどころか極上の毛織物 (superfine cloth) の価格は、[スペイン産羊毛の値上がりにより] ここ25年ないし30年のうちに、その品質のわりにはいくらか上昇した……。織物業では、分業は一世紀前におけるとほとんど同じであり、使用される機械もあまり違っていない。¹⁴⁾

このようにスミスは、時代の目撃者として、トローブリッジの毛織物業とバーミンガム金属工業との大きな生産力上の格差を、はっきりと認識していた。そしてその格差を、両地における「分業と機械」の改良度の違いから説明している。すなわちバーミンガムは「より良い機械、よりすぐれた技巧、そしてより適切な作業の分割と配分」¹⁵⁾によって、トローブリッジに比して圧倒的な生産力を実現しており、しかもその高度な生産力は、ヨーロッパ諸国のその2～3倍以上に達している、とスミスはいうのである。¹⁶⁾近年のイギリス経済史研究は、バーミンガムの高度な生産力を、マニュファクチャー段階で実現可能な極限的生产力として理解しているが、スミスの認識はそれと基本的に一致していよう。

ところでこのマニュファクチャー末期にあつて、テンブルとタッカーとはともに怠惰で尊大な労働貧民に悩まされ、それへの対応に苦慮していたのだが、彼らの同時代人スミスは、この労働貧民をどのように見ていたのだろうか。どちらかといえば実際家であったテンブルやタッカーとはちがって、道徳哲学の知的伝統のなかにいたスミスは、彼らのそれとは異なる、独自の労

働貧民観をもっていたのではないか。スミスは道徳哲学者として、経済学の研究にさいしても、つねに人間本性とはなにか、またそれはいかに発現するかを、個々の人間がおかれている環境とかかわらせつつ、問うていたはずである。事実スミスは『国富論』で、次のように述べている。――

豊かな報酬は……庶民の勤勉を増進させる。労働の賃金は勤勉への刺激剤であって、勤勉というものは、他の人間のすべての資質と同じように、それが受ける刺激に比例して向上する。生活資料が豊富であると労働者の体力は増進する。また自分の境遇を改善し、その晩年が安楽と豊富のうちに過ごせらるうという楽しい希望があれば、それは労働者を勇気づけて、その力を最大限に発揮させるようになる。……たしかに職人によっては、一週間分の生活資料を4日間でかせぐことができれば、のこりの3日間は怠けている者もあるだろう。しかしこれは、けっして大多数の者に当てはまるわけではない。それどころか職人は、出来高払いで豊かな報酬を受けると働きすぎになって、数年のあいだに健康を破壊しがちにさえなる。……これは〔出来高払いが一般化している〕製造業ではきわめて普通のことである。¹⁷⁾

見られるようにここでは、テンブルやタッカーを悩ませた怠惰で尊大な労働貧民は登場しない。むしろ「境遇の改善」と「老後の安楽」を期して、健康を害するまでに勤勉に働く労働貧民が明るい筆致で描かれている。しかもスミスは、そうした勤勉な労働貧民を経済学の基礎にすえることで、従来の低賃金論を斥け、あらたに高賃金論を提出している。スミスの新しい労働貧民観は、彼に賃金理論の転回（低賃金論から高賃金論への転回）を促しているのである。この賃金理論の展開については、後に見ることにして、ここではまずスミスの労働貧民把握に議論を集中させてみよう。

スミスによると、「高い賃金は勤勉への刺激剤」である。というのも「出

来高払い」（個数賃金）で報酬を得ている労働貧民は、働けば働くほど、したがってその勤勉さに比例して、より高い賃金（総額）を手にしうるからであり、そしてこの高賃金は、彼らに豊かな消費生活を可能にして、その体力を増進させるとともに、各人の境遇を改善し、晩年の幸福を期待せしめるからである。この場合労働貧民は、その利己心を満たそうとして長時間勤勉に働くのであり、人から強制されて働くわけではない。彼らの利己心は、ここでは内発的な勤勉という形で発揮されるのである。

しかしながら労働貧民が利己心を満たすべく、勤勉に働くには二つの条件が必要である。すなわち第一に、「出来高払い」で労働の報酬が支払われること、第二に、財産取得の見込みが十分に与えられていること、この二つである。まず第一の条件から見ていこう。

スミス自身がいうように当時製造業では「出来高払い」が一般的であり、このゆえに労働貧民はその利己心を満たそうとして、長時間勤勉に働くのであった。だが「月決めか年決めで雇われる家事使用人」は、そうではない。彼らは「仕事に精を出しても、出さなくても賃金は同じ」であるから、勤勉に働くよりも、むしろ仕事をサボることで、その利己心を満たそうとするであろう。スミスによれば、それもまた利己心の満たし方の一つであり、人間本性のあらわれ方なのである。だから家事使用人を怠惰だとして、彼らを人格的に非難したり、軽蔑したりしてはならない。彼らと同じ環境におかれれば、誰もが怠惰で貧乏になるであろう。「ある大きな村の住民が、製造業でかなりの進歩をとげていたのに、その近くに大領主が館をかまえたために、怠惰で貧乏になったということは、よく見かけること¹⁸⁾」である。

つぎに第二の条件、すなわち財産取得の見込みが与えられていることについて。スミスはいう——「財産（property）を取得できない人間は、できるだけたくさん食べ、できるだけ少ししか働かないことだけを考え、他にはなんの関心も示さない。奴隷の生活資料をまかなうのに十分な量をこ

えて、さらに仕事をさせることはただ力づくでのみできるのであって、奴隷がすすんで働くなどということはない²⁰⁾。すでに名誉革命を経ている、この時代のイギリスでは、労働貧民といえども所有権の安全は保障されており、この点で彼らは奴隷とは決定的にちがっている。しかしすでに知ったように彼らは、大製造業者による問屋制的支配のもとにおかれ、現物賃金や不当な賃金控除等によって、抑圧され、収奪されていた。そしてそれが一方では、労働貧民による騒擾事件の原因となり、また彼らの下方分解を加速化する要因ともなっていたのである。事実18世紀をつうじて地主の救貧税負担は増大して、各地で不満の声があがってくるのだが、それは労働貧民の窮乏化がすすんでいる証左であった。所有権の安全が保障されているにもかかわらず、労働貧民は財産取得の見込みを失っており、それゆえにまた境遇の改善や老後の安楽を期待することもできなかったのである。もちろん労働貧民のなかには、大製造業者の問屋制的支配から脱して、たくましくも上昇を開始した小生産者の一群も存在していたのだが、その一方で労働貧民のうちの少なくない部分は、すでに財産取得の見込みを失って、怠惰かつ無気力に時をすごしていたのであった。彼らはそういう形でしか、その利己心を充たせなかったのである。そしてこの意味では、労働貧民の怠惰、無気力を嘆くテンプルやタッカーのうちにも、一半の真実があったというべきであろう。しかし彼らは、労働貧民が生来的に怠惰だと考えた点で、大きな誤りをおかしていた。そしてその誤りに批判の矛先を向けたのがスミスであった。

スミスの批判はこうだ、——労働貧民はテンプルやタッカーのいうように生来的に怠惰で無気力であるのではない。そうではなく、現実の経済社会のあり方（大製造業者による問屋制的支配→暴力的原蓄の進行）こそが、労働貧民から財産取得の見込みをうばって、彼らを怠惰、無気力にしているのである。だからそういう現状を放置していながら、労働貧民に低賃金を強要して、勤勉に働かせようとしても、それはほとんど効果をもたない。

それよりもむしろ、労働貧民を大製造業者の間屋制的支配から解放して、正当な賃金（→利潤）をあたえ、そうして財産取得の見込みを確実にすれば、彼らはその利己心の命ずるままに勤勉に働き、また節約（→資本の蓄積）にもはげむであろう。そしてその結果、労働貧民の一人一人が富裕になるばかりか、イギリス全体もまた富裕への道を自然に歩むであろう。——スミスは、テンプルやタッカーのように怠惰な労働貧民のうちにはなく、むしろ彼らを抑圧し、収奪している現実経済のうちに深刻な問題を見いだして、その批判に力を尽くしたのであった。労働貧民が怠惰で無気力に時をすごしているのは、現実の経済社会（や制度）の側に問題があるのであり、労働貧民が生来的に怠惰であるわけではないのである。

このようにスミスの新しい労働貧民観は、経済社会の見方を大きく変え、それによって経済現象の理解の仕方を、また結局のところ経済理論の内容そのものを変えるであろう。スミスが重商主義に特徴的な低賃金の経済論を否定し、それに代えてあらたに高賃金論を展開したのはその好個の事例であるから、以下彼の議論を簡単に見ておこう。

怠惰な労働貧民ではなく、勤勉な労働貧民を経済学の基礎にすえると、そこから次の一連の議論が紡ぎだされよう。すなわち——高い賃金を与えると、労働貧民はより勤勉に働き、製品一単位当たりの価格はかえって低下して、それへの需要が増大する。その結果製造業者は大きな利潤を手にし、そこから資本の蓄積をおこない、「分業と機械」の改良に努めるのだが、それは労働の生産力を一段と高め、労働貧民の勤勉さとあまって、安価で良質な製造品が大量に生産されよう。かくしてより一層の高賃金が彼らに与えられ、同じ循環が繰り返されされるのだが、その過程で、経済社会をその双肩に担う労働貧民たちは次第によりよい分配をうけるであろう。そしてそれは、「公正」の見地からしても望ましいのである。²²⁾

こうして見ると「高い賃金は勤勉への刺激剤」だとするスミス賃金論の基本命題は、結局のところ労働貧民（の利己心）への信頼によって支えら

れていたことがわかる。そしてその信頼を最終的に担保していたのは、『道徳感情論』で展開された彼自身の人間本性研究であった。スミスはこの人間本性研究を拠りどころにして、「困窮 (necessity) こそが勤勉への刺激剤」だとするテンプルの低賃金論を斥け、高賃金容認論を展開したのである。

ここではこの点に関連して、スミスの高賃金容認論とタッカーのそれとでは、それぞれの内容を異にすることも指摘しておかねばならない。――

第一、タッカーが1760年前後に、それまでの低賃金論（賃金引き下げ論）を捨て、高賃金容認論の立場へと移行したのは、テンプル流の労働貧民把握を斥けたからではなく、むしろ賃金引き下げにより労働貧民を「困窮状態」におくことの過酷さを考えてのことである²³⁾。このタッカーの「ヒューマニズム」は、バーミンガム金属工業の高度な生産力によって、一定の範囲内で担保されるであろう。タッカーの高賃金容認論を支えていたのは、バーミンガムの圧倒的な生産力であり、労働貧民への信頼ではなかったのである。

第二、タッカーは、バーミンガムの生産力を背景にして、「ヒューマニズム」の見地から、テンプル等の低賃金論（賃金引き下げ論）に対抗し、フランスの2倍とされるイギリスの相対的高賃金をそのまま容認したのであった。彼の賃金論が高賃金容認論とされるのは、この意味においてなのである。他方スミスの高賃金容認論は、イギリスの相対的高賃金を肯定するにととまらず、賃金のさらなる引き上げを主張するものであった。賃金が高ければ高いほど、労働貧民の勤労意欲は高まり、それがまた一層の高賃金を彼らに可能とする²⁴⁾――スミスはこの好循環のうちに、分配における「公正」の実現を見ていたのである。

最後にスミスの政治思想ないしは政治的立場にかかわる問題がこのされているから、ここで論じうる範囲で、簡単に見ておこう。

すでに知ったように急進主義者テンプルは、議会改革をつうじて、西部

の織元たちの利害を議会で直接反映せしめ、もって消費税の導入→賃金の引き下げ→毛織物の輸出増大をはかろうとしていた。テンプルは、議会改革により、かねてからの持論である消費税政策を実施し、もって重商主義を強化・徹底しつつ、衰退の危機に直面している西部諸州の毛織物業を再興しようとしたのである。しかし低賃金論を否定して、高賃金容認論（賃金引き上げ論）を展開していたスミスにとっては、そうしたテンプルの後ろ向きの急進主義を支持する理由はなにもなかったであろう。いなむしろスミスは、織元テンプルのすすめる議会改革を、その狙いの暴力性ゆえに、冷ややかに、また苦々しく見ていたはずなのである。

他方保守主義者タッカーは、これもすでに知ったように、跋扈する急進主義者たちさえ排除できれば、圧倒的生産力を誇るイギリスは、現行の政治的秩序のもとでも、その経済的繁栄をそのまま維持しうるとして、一切の議会改革を拒んだのであった（大製造業者は、いつでも腐敗選挙区を利用できる！）。彼の保守主義は、イギリスの相対的高賃金を容認する点で、テンプルの急進主義に比べて、より開明的ではあったが、労働貧民の政治的・経済的現状を今以上に改善しようとするものではなかった。これに対してスミスは、大製造業者の間屋制的支配のもとで抑圧され、収奪されている労働貧民を解放して、彼らの境遇を改善（→小資本家への上昇）すべきであり、しかもその改善は結局公共社会の利害につながると考えていたから（「労働者の利害は、社会のそれと緊密に結びついている²⁵⁾」）、そういう保守主義者タッカーの現状維持論にはとうてい同調しえなかったであろう。いなむしろスミスは、労働貧民と公共社会との利害が一致するゆえに、公共社会の利害（→労働貧民の利害）を擁護・促進すべく、貴族の支配する現行議会の改革を求めていたのではないか。スミスが織元テンプルの急進的議会改革に反対したのは、議会改革そのものを否定していたからではなく、その暴力的で利己的な狙いを見抜いていたからであった。またスミスは、限嗣相続制の弊害（の一つ）として、大地主（貴族）による政治権力の独

占をあげ、それをきびしく批判してもいるのである。²⁶⁾

しかしスミスは、議会改革の担い手として、当の労働貧民自身を考えていたとは思われない。この労働貧民は、知識と理解力との欠如により、現状では彼ら自身の利害がどこに存するのかさえ判別できないのであり、そういう彼らを議会改革の主体に据えるわけにはいかないのである。また商人・製造業者（資本家）は、織元テンプルの事例が示すように、「一般に公共社会を欺き、抑圧することさえ利益としている」から、彼らもまた議会改革の主体とはなりえないのである。とすれば地主階級がのこるが、怠惰で無知な大地主——貴族政治の張本人——は論外として、土地改良に熱心に取り組む小地主は、その理解力・判断力に優れており、しかも彼らの利害は、労働貧民の利害と同様、公共社会のそれと一致している。だからこの小地主は、自身の利害を追求することで、結果として労働貧民の利害を擁護するであろう。小地主は、その「公共精神」や「徳性」のゆえにはなく、もっぱらその利己的な活動をつうじて、それと意識せず、公共社会の利益（→労働貧民の利益）を増進するのである。²⁷⁾

おそらくスミスはこのように考えて、この小地主のうちに議会改革の担い手を求めていたのであろう。しかもこの小地主たちは、既成の政治的秩序のなかですでに一定の地歩を占めているから、現存秩序を尊重しつつ、一步一步着実に議会改革をすすめていくであろう。そしてその穏健主義・漸進主義もまた公共社会の安定におおいに資するのである。——こうした小地主たちによる、穏健で、漸進的な議会改革を考えるスミスは、当時において、決して例外的で、孤立した存在ではなかった。その思想的背景を問わないとすれば、たとえばヨークシャー連合運動の指導者C. フィヴィル（1740-1822）は、大地主と商人・製造業者が政治を壟断している現状への危機感から、健全な判断力をもつ中小のフリー・ホルダー（地主）たちに期待して、全国各地に散在する彼らを糾合しつつ、穏健に、また漸進的に議会改革をすすめようとしたのであった。もっともその場合、経済

学をもたないワイヴィルは、中小地主の「公共心」、²⁹⁾「徳性」に大きな期待をかけていたと思われるのだが。

本稿は直接には、知られることの少ない西部の織元テンブルの伝記的研究であるが、それにとどまらずに、このテンブルを介して、同時代人たるタッカーとスミスとに接近し、それぞれに課題を異にするこれら三人の思想家を、18世紀中葉のイギリスの歴史的文脈のうちに位置づけようとする試みでもあった。この試みは、一方では、私が長年なじんできた大塚史学の18世紀イギリス像に自己反省を求めるものであったし、また内田義彦と小林昇とが、かつて論争をつうじて、それぞれに提出したスミス像、タッカー像との対面をあらためて私に迫るものでもあった。こうした私の問題意識と課題とが、以上の分析をつうじて、部分的にでも実現され、具体化されたならば、私はそれを喜びとせねばならない。

- 1) 小林昇「重商主義の解体——ジョサイア・タッカーと産業革命」（『著作集』IV），p. 24, n. 12. Mann, 'Clothiers and Weavers', p. 66. なお外国人プロテスタントの帰化問題および東インド会社の排他的特権への反対運動は、C. タウンゼントの指導の下に展開された。『擁護』は、このタウンゼントに献呈されている。Cf. *A Vindication of Commerce*, pp. v-x.
- 2) こうした点は、すでに小林昇「重商主義の解体」によって十分に明らかにされている。
- 3) Cf. E. Hopkins, *Birmingham: the first manufacturing Town in the World 1760-1840*. especially chap. 1, 2. この時期のバーミンガム金属工業についてのホプキンスの理解は、小林昇のタッカー研究が前提していたそれとは、相当の隔たりがあろう。小林は、「始動をはじめた産業革命の現実」（「重商主義の解体」p. 100）をタッカーのうちに、それも初期のタッカー（1750年代末の）のうちに見ようとするのだが、それはホプキンスが拒否するところである。
- 4) Cf. Hopkins, *Birmingham*. especially chap. 3.
- 5) J. Tucker, *A Brief Essay on the Advantages and Disadvantages which respectively attend France and Great Britain, with regard to Trade*, 3rd. ed. 1753. p. 37. (以下、*A Brief Essay*. と略記)。

- 6) J. Tucker, *Six Sermons*, 1772, p. 70f (cited in E. S. Furniss, *The Position of the labourer in a System of Nationalism*, p. 230).
- 7) Cf. J. Tucker, *Instruction for Travellers*, 1758, p. 35.
- 8) バーミンガム暴動については、杉山忠平『理性と革命の時代に生きて——J. プリストリ伝』(岩波新書)、第1章を見よ。
- 9) Cf. Charles King (ed.), *British Merchant*, I, 1721, p. 7.
- 10) タッカーの高賃金容認論は、現行賃金水準の引き上げを主張するものではない点にくれぐれも注意。高賃金容認論者としての彼の問題意識は、*Four Tracts Together with Two Sermons*, 1774. 所収の第1論文 (Tract I, written in 1758?) に付けられたタイトル, '*A Solution of the important Questions, Whether a poor Country, where raw Materials and Provisions are cheap, and Wages low, can supplant the Trade of a rich manufacturing Countory, where raw Materials and Provisions dear, and the price of Labour high*'. のうちに、すでに予示されている。
- 11) Cf. 小林昇「重商主義の解体」, p. 189 f.
- 12) 小林昇「重商主義の解体」, p. 189.
- 13) Cf. J. Tucker, *A Brief Essay*, p. 43.
- 14) Smith, *Wealth of Nations*, pp. 260-61. 訳 (I) pp. 394-95.
- 15) Smith, *Wealth of Nations*, p. 260. 訳 (I) pp. 393.
- 16) スミスによると、「ヨーロッパ各地の職人たちは、……この国の2倍または3倍の価格でも、この国の製品 [バーミンガムの金属製品] に匹敵する上質な製品を作りえないと自認している」(Smith, *Wealth of Nations*, p. 260. 訳 (I) p. 394.) のである。
- 17) Smith, *Wealth of Nations*, pp. 99-100. 訳 (I) pp. 138-39.
- 18) Cf. Smith, *Wealth of Nations*, pp. 101-02. 訳 (I) p. 142.
- 19) Smith, *Wealth of Nations*, p. 336. 訳 (I) p. 528. なお小林昇によると、スミスは、家事使用人たちを「蔑視」し、彼らに「言葉の鞭」をくわえたときれている。同「アダム・スミスにおける賃金」(『著作集』II, p. 134 f.)。
- 20) Smith, *Wealth of Nations*, pp. 387-88. 訳 (II) p. 19.
- 21) Cf. Mann, 'Clothers and Weavers', p. 69.
- 22) Cf. Smith, *Wealth of Nations*, p. 96. 訳 (I) pp. 133-34.
- 23) 本稿第三章(本誌40巻1号)の注20)の箇所を見よ。タッカーはすでに1753年の段階で、「人情味があり、同情心にとむ人」は、テンブルの賃金引き下げ論を率直には承認しえないであろう、と述べている。またこの時期の「ヒューマニズム」については、A. W. Coats, 'Changing Attitudes to Labour in the Eighteenth Century', *The Economic History Review*, vol. xi, no. 1 (1958). を見よ。
- 24) なおD. デフォーの高賃金容認論も、タッカーのそれと同様、イギリスの相対的高賃金を容認したにとどまっている。Cf. D. Defoe, *A Plan of English Commerce*,

- 1724, p. 38f, p99f. (山下・天川訳『イギリス経済の構図』, p 48 f, p. 100 f.)
- 25) Smith, *Wealth of Nations*, pp. 265-67. 訳(1) pp. 403-06. これは『国富論』第1編11章地代論の結尾にある「本章の結論」からの引用である。以下の議論は、このスミスの「結論」を下敷きにして展開されている。
- 26) Cf. Smith, *Wealth of Nations*, p. 385. 訳(II) pp. 15-16.
- 27) Cf. 「小地主たちは一般に、すべての改良者の中でもっとも勤勉で、もっとも聡明で、かつもっとも成功する者たちである」(Smith, *Wealth of Nations*, p. 423. 訳(II) p. 65.)。
- 28) N. フィリップソンは、シヴィック・ヒューマニズムの観点から、スミスの描いた、この中小地主のうちに、政治的指導者としての「知恵と徳性」を見ている。Cf. N. Phillipson, 'Adam Smith as civic moralist', I. Hont and M. Ignatieff(ed.), *Wealth & Virtue*, p. 179f. (水田・杉山監訳『富と徳』, p. 297 f.)。
- 29) ワイヴィルのヨークシャー連合運動については、H. Butterfield, *George III, Lord North and the People, 1779-80*. especially Part II. I. Christie, *Wilkes, Wyville and Reform—The Parliamentary Reform Movement in British Politics 1760-1785*. 邦語文献として、鈴木亮「ヨークシャー連合運動とクストファ・ワイヴィル」(宮本他編『市民社会の思想 水田洋教授退官記念論集』所収)を見られたい。なお政治的指導者の「公共精神」, 「徳性」を強調するシヴィック・ヒューマニズムの伝統は、イングランドでは、地方の中小地主層のうちに広く、深く浸透していて、カントリー派の思想的バックボーン(の一つ)をなしていた。Cf. M. M. Goldsmith, 'Mandeville and the Scottish enlightenment', *Journal of The History of Ideas*, 49-3.

(完)

*) 本稿で利用した資料の収集にさいして、専修大学図書館は協力を惜しまれなかった。また会計簿や遺言状などのマニユスクリプトの解読にさいして、筆者は、同僚の常行敏夫さん、堀江洋文さんから懇切な助言をうけることができた。もちろん誤読、誤訳の責はすべて私に属するが、ここにお名前を記して、心より謝意を表する。